

**【令和8年度】
各部局が取り組む重点事業**

大牟田市

令和8年度 防災危機管理室の重点事業

室長 栗原 敬幸

災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づく災害に強いまちを目指します。

そのため、市民の防災意識や地域における防災力の向上と関係機関と連携した防災対策の充実を図ります。

令和8年度は、地域における防災研修・訓練や学校における防災学習を継続的に支援し、危険箇所の確認や家庭での備えなどについて周知を図り、市民一人ひとりの防災意識の向上を目指します。

さらに、地域防災活動の中心的な役割を担う防災士の養成やスキルアップ研修の開催、地域における避難場所の開設支援など、地域防災力の向上を図ります。

加えて、災害対策本部設置運営訓練をはじめとした各種訓練や研修を実施し、本市の防災対策にかかる人材育成に努めるとともに、溢水の恐れがある河川や冠水の恐れがある道路について、水位計のデータ観測およびカメラ映像により大雨時に監視を行い、災害時の対応力の強化を図ります。

併せて、防災専用ホームページ「防災リアルタイム情報」等を活用し、避難行動に結びつく迅速な災害情報の発信を行います。

【重点事業】

- ・地域防災力強化事業
- ・災害対策本部機能強化事業

令和8年度 企画総務部の重点事業

部長 伊 豫 英 樹

目指す都市像の実現に向け、限られた資源で将来を見据えたまちづくりを行うため、より効果的・効率的な行財政運営を推進します。

また、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生を目指し、「まちづくり総合プラン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各施策を効果的、効率的に進めていくため、関係部局等に対して情報提供や調整・助言等の支援を行います。

令和8年度は、市庁舎整備に関する基本計画策定及び基本設計に取り組むとともに、定住自立圏をはじめとする近隣自治体との連携、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上を図りながら、将来にわたって持続可能な行政運営を目指します。

さらに、様々な情報発信手段を活用し、市内外へ本市のまちの魅力を発信することで、イメージや知名度のさらなる向上を図り、交流人口及び移住・定住人口の増加を目指します。

【重点事業】

- ・シティプロモーション事業
- ・移住定住促進事業
- ・定住自立圏等広域連携推進事業
- ・行政 DX 推進事業
- ・庁舎整備推進事業

令和8年度 市民部の重点事業

部長 松枝 芳昭

市民部は、住民基本台帳、戸籍、市税、国民健康保険などを所管しており、諸証明の発行、転居・婚姻・出生等の各種届出、税の申告、市民相談などの窓口サービスや自主財源である市税の賦課徴収、国民健康保険の給付など、市民生活に関わりが深い業務を適正かつ確実にを行います。

近年のデジタル技術の進展及び生活様式の変化に対応した、より利用しやすい窓口とするため、オンライン手続きなどの導入によって窓口で足を運ぶことなく手続きを完結できる、市民が「行かない・書かない」窓口の環境整備を進めるとともに、高齢化社会に配慮した丁寧な案内など、市民に寄り添った窓口業務の充実に取り組みます。

令和8年度は、市民課窓口業務の委託期間が満了し、次期事業者を選定する予定です。この過程を含め、引き続き市民サービスの向上と市民にやさしい窓口の推進を図ります。

さらには、国民健康保険の医療費の適正化に取り組み、安定した事業運営に努めるとともに、償却資産の電子申告推進による納税者の利便性向上と課税客体の効率的な把握や、滞納整理推進による市税の収納率向上などに取り組みます。

【重点事業】

- ・国民健康保険医療費適正化事業
- ・償却資産の電子申告推進事業
- ・滞納整理推進事業
- ・市民課窓口民間委託事業

令和8年度 市民協働部の重点事業

部長 大倉野 素子

協働のまちづくり推進条例に基づき、市民と行政との協働のまちづくり・地域づくりを推進します。

併せて、生涯学習、文化芸術及びスポーツの振興、人権啓発事業等を通して、人づくり、未来の大牟田の担い手づくりを進めるとともに、市民が安心・安全に暮らすことができ、将来にわたって「住んでよかった」と思うことができるまちづくりに取り組みます。

令和8年度は、校区まちづくり協議会を中心に地域で取り組まれている活動の支援や負担軽減のほか、防犯灯及び街路灯の適正管理に係る支援等を進めることで、地域コミュニティの活性化や課題解決に向けた取組を進めます。

また、高校生等が自ら企画した事業を実施・運営する「高校生まちづくり部」の活動や、文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業を通して、次世代を担う子どもたちが自己肯定感を高めるとともに、郷土愛の醸成を図り、将来にわたってまちづくりに参画する姿勢を育みます。

さらに、整備が完了した総合体育館や芝生広場等について、その利活用を促進するとともに、延命公園周辺地区の公共施設等との連携による魅力向上に取り組み、誰もが気軽に利用しやすい環境づくりを進めます。

そのほか、市民の人権問題に対する理解と認識を深めるため、人権問題の啓発推進に取り組みます。

【重点事業】

- ・校区まちづくり協議会等活動支援事業
- ・防犯灯及び街路灯設置支援事業
- ・「高校生まちづくり部」活動推進事業
- ・文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業
- ・総合体育館等整備事業
- ・人権・同和問題啓発推進事業

令和8年度 産業経済部の重点事業

部長 藤丸 直也

産業の振興を通じ、産業の多様化や雇用の場の創出及び交流人口の増加等を図ることにより、地域経済の活性化と活気あるまちづくりを行います。あわせて、まちなか再生未来ビジョンをふまえ、官民連携による「まちなか」の再生・活性化を図ります。

令和8年度は、本市のポテンシャルを最大限活用しながら、まちなかの空きオフィス等へのIT関連企業等誘致を更に進めるとともに、新たな産業団地の整備に向けた取組を推進します。

また、産学官金等の関係機関と連携し、イノベーション創出に向けた取組を進めるとともに、ワンストップ産業支援窓口「大牟田市ビジネスサポートセンター」の活用や商工会議所等関係機関との連携により、生産性向上、技術開発、DX対応、人材確保など地域企業の各種支援に取り組みます。

さらに、動物園の魅力向上や市公式観光サイト「おおむた One plate」の更なる活用を図るとともに、宿泊施設の充実を契機として、宿泊者の市内回遊促進などに取り組みます。

加えて、新規就農を促進するため、認定新規就農アドバイザーの派遣、農業用施設等の整備及び農地確保等に対する支援に取り組みます。

また、新栄町エリアにおける市街地再開発事業の実現に向けた取組を支援するとともに、アーバンデザインセンターおおむた(UDCおおむた)と連携し、大牟田駅周辺エリアをはじめとする、具体的なプロジェクトの検討・実施を進めます。

【重点事業】

- ・企業誘致推進事業
- ・イノベーション創出促進事業
- ・地域企業支援事業
- ・地域企業への就業促進事業
- ・回遊促進事業
- ・新規就農・漁業者育成・確保事業
- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業
- ・官民連携まちなか再生推進事業

令和8年度 都市整備部の重点事業

部長 原田 耕治

都市のコンパクト化や利便性の高い交通ネットワークの充実を図るとともに、やさしさ溢れる住環境の創出や災害に強いまちづくりに取り組むことで、持続可能な安全で魅力ある快適なまちを目指します。

令和8年度は、市民生活に密着した生活道路や幹線道路の整備に加え、橋梁等の計画的な点検や修繕、改良を行うことで、交通アクセスの強化と安全で快適な道路環境の確保を図ります。

また、市民の日常生活における移動に欠かせない公共交通の維持・確保に向け、地域や交通事業者等との連携による利用促進を行います。あわせて、公共交通でカバーされていない地域で実施されている、生活交通手段を確保する取組に対し、引き続き支援します。

次に、地域の安心安全や良好な景観に影響を及ぼす空き家対策として、老朽化した危険な空き家の除却に要する費用の一部を支援します。また、良質な空き家の利活用を促すため、新たにリフォーム等に要する費用の一部を支援することで、空き家の予防・利活用・適正管理・除却の総合的な対策を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続ける住環境の創出とまちなかの再生・活性化を図ります。

さらに、流域治水の考え方にに基づき、効果的・効率的な排水対策の強化を図り、浸水被害の軽減に取り組めます。

【重点事業】

- ・公共交通運行対策事業
- ・生活交通支援事業
- ・空家等対策推進事業
- ・空き家活用リフォーム等支援事業
- ・手鎌野間川河川改良事業

令和8年度 環境部の重点事業

部長 桑原 正彦

本市の魅力である豊かな自然と都市環境の中で、環境負荷の低減や自然環境の保全を通し、将来にわたって持続可能な環境を残していくため、環境保全行動の促進やごみの減量化・資源化を通じた、都市と自然が調和した快適なまちを目指します。

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティおおむた」の実現に向け、市民のエコ行動の実践や二酸化炭素の排出削減に関する市民意識の醸成につながるような取組を進めるとともに、省エネ性能の高い家電製品への買い換えを促進し、家庭におけるエネルギー消費抑制（二酸化炭素排出量の削減）を図ります。また、危険な暑さが見込まれるときに開設するクーリングシェルターや市が独自で設置している涼みどころの周知啓発及び利用促進にも継続して取り組みます。

子どもたちに美しい川や海を残すため、令和4年度から取り組んできた水洗化促進キャンペーンが最終年度となるため、支援策の拡充のほか、これまでのキャンペーン期間の実績を踏まえ、成果につながった取組を重点的に実施することで、合併処理浄化槽の更なる設置促進を図ります。

ごみの減量化・資源化に向けては、引き続き、飲食店等との連携による食品ロスの削減や家庭から排出される生ごみの減量によるごみの発生抑制（リデュース）、マイボトルの推奨など製品等の再使用（リユース）によるごみの減量化に努めるとともに、資源化（リサイクル）率の向上を図るため、事業所から排出される機密文書など紙類の資源化、家庭から排出されるプラスチック類や紙類の分別の徹底などにより、継続して、「ごみダイエット」の推進に取り組みます。

大牟田・荒尾清掃施設組合において推進している新たなごみ処理施設の整備については、令和10年7月の供用開始に向けて、建設工事を安全かつ着実に進めていくとともに、事業の進捗状況について、地域や関係団体への説明を行います。

【重点事業】

- ・ゼロカーボン推進事業
- ・浄化槽設置整備事業（水洗化促進キャンペーン）
- ・ごみ減量化・資源化推進事業
- ・新たなごみ処理施設の整備促進事業

令和8年度 保健福祉部の重点事業

部長 森 智彦

誰もがいきいきと支え合い、元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて、地域の中で支え合う仕組みづくりや、安心して相談できる体制を整備するとともに、多様化・複雑化した課題に応じた包括的な支援を行うことで「地域共生社会」の実現を目指します。

また、すべての市民がその生涯を通じて健康で元気に暮らすことができるよう健康づくり活動の促進と環境づくりに取り組みます。

さらには、安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた伴走型の切れ目のない支援に取り組みます。

令和8年度は、学童保育所・学童クラブの待機児童解消を図る取組を継続して実施するとともに、公立保育所の機能拡充・施設整備に向けた取組を進めます。また、子どもたちの個々の発達の特性を早期に把握し、子どもと保護者が安心して就学を迎えられるよう5歳児健康診査を開始します。

次に、生活習慣病予防や健診の受診勧奨、きめ細かな保健指導を行うとともに、フレイル予防や介護予防の実施等により市民の健康づくりを推進します。

加えて、障害に対する市民の理解を広げ、障害者差別解消に向けた啓発を行うとともに、民間事業者の合理的配慮の提供を支援し、障害があっても社会のあらゆる場面で自分らしく暮らせる環境づくりに取り組みます。

【重点事業】

- ・母子保健相談事業
- ・学童保育所待機児童対策事業
- ・公立保育所整備事業
- ・健康づくり推進事業
- ・フレイル予防事業
- ・地域包括支援センター事業
- ・障害者差別解消及び合理的配慮の提供に向けた広報啓発事業

令和8年度 消防本部の重点事業

消 防 長 吉 田 尚 幸

火災やその他の災害、事故等から市民の生命、身体及び財産を守るため、火災や事故等の発生を未然に防止するとともに、万が一発生した場合においても、被害を最小限に抑えることで、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

令和8年度は、火災や事故の未然防止及び被害の最小化を図る取組を強化するため、危険物施設や工場等と連携し、重大事故や大規模災害を想定した防災訓練を実施し、防火管理・保管理体制の強化を図ります。

また、全国各地で林野火災による甚大な被害が生じていることを踏まえ、林野火災注意報・警報発令の適切な周知・伝達を図り、市民の防火意識の向上と林野火災の予防に取り組みます。

救急救命においては、適切な応急手当の実施により高い救命効果が期待できることから、講習会の開催など、様々な機会を活用し、応急手当の普及啓発活動を進めます。

地域防災力の向上については、地域防災の中核として欠くことのできない消防団組織の充実強化を図るため、高等教育機関等と連携の下、学生機能別団員の導入を図るとともに、消防団員の加入促進に取り組みます。

また、多様化・大規模化する災害に対応するため、消防職員及び消防団員の教育訓練施設の整備及び老朽化した出張所の更新等について、引き続き検討を進めます。

【重点事業】

- ・市民防火・防災対策事業
- ・危険物施設安全対策事業
- ・市民による応急手当推進事業
- ・消防団組織充実事業
- ・消防施設等整備事業

令和8年度 企業局の重点事業

局長 黒田 省二

企業局では、市民生活や社会経済活動にとって重要な都市基盤施設である上下水道事業を担っています。

水道事業では、「安全な水道水の供給」「確実な水道水の供給」「持続的な水道水の供給」の3つの理想像の実現のため、水道事業の安定運営に取り組み、市民がいつでも安全で良質な水道水を安心して飲むことができるまちを目指しています。

令和8年度は、にごり水や破損事故の減少、地震時の断水被害軽減を図るため、老朽化した配水管の更新及び耐震化を効率的かつ計画的に実施していきます。

下水道事業では、「環境にやさしい快適な暮らしと災害に備えたまちづくりを支える下水道」を基本理念とし、「生活排水対策の推進」「防災基盤の強化」「安定した下水道サービスの持続」の3つの指針を掲げ、公共下水道の整備と普及を促進し、安定した下水道経営を行います。

令和8年度は、雨水対策として、三川新ポンプ場の建設事業及び、白川ポンプ場へのポンプ増設や雨水管渠整備を引き続き実施し、浸水被害の軽減に取り組みます。

また、污水管渠の整備を進めることで、事業計画区域内の未普及地域の解消に取り組むとともに、公衆衛生の向上という下水道本来の目的のための水洗化普及促進事業を「水洗化促進キャンペーン」として、引き続き取り組みます。

【重点事業】

- ・老朽管更新事業
- ・公共下水道雨水対策事業
- ・公共下水道污水管渠整備事業
- ・水洗化普及促進事業(水洗化促進キャンペーン)

令和8年度 教育委員会の重点事業

教育委員会

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、知識・技能とそれらを活用する力を育成し、社会において自立的に生きるための基盤を培うとともに、将来の夢や目標に向かって主体的に学習に取り組む態度を育成します。

また、日本社会に根差したウェルビーイングの実現のため、自尊感情や自己効力感を高めるとともに、「幸福感」や「協働性」「多様性への理解」「心身の健康」などの要素を向上させることが重要です。

そのため、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、ICTの活用などにより「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。さらに、児童生徒が安全安心で豊かな学びを実現できるよう、地域とともにある学校づくりに取り組み、教育環境を充実させます。

令和8年度は、小・中学校へのスタディサポーターや学力向上アドバイザーの派遣などの支援、学力調査の実施、タブレット端末で利用できるドリル教材の活用などを進め、児童生徒の確かな学力を育成します。

小中一貫教育の実施(宮原中学校区:4年目、宅峰中学校区と松原中学校区:2年目)と試行(御木中学校区と白銀中学校区:3年目、白光中学校区:2年目)などにより、義務教育9年間を見通した教育を推進します。また、義務教育学校の設置に向けた取組を進めます。

各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を充実させ、本市の特色あるSDGs(持続可能な開発目標)／ESD(持続可能な開発のための教育)の深化を図り、あわせてキャリア教育を推進します。

校内教育支援センター「ハートフルルーム」や、学校外の居場所「サテライトスペース」を運営し、児童生徒の多様な学びの場を確保するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる心のケアや関係機関との連携、学習指導員による学びの支援を行います。

白光中学校と甘木中学校の再編後の新校の開校に向けた準備や、白銀中学校(旧橋中学校)及び白光中学校の改修などを進め、教育環境を向上させます。

人権・同和問題に対する児童生徒や市民の理解と認識を深めるための教育活動を進めるとともに、講演会や学習会の開催等の啓発活動を行います。

【重点事業】

- ・学力ブラッシュアップ推進事業
- ・ハートフルスクールプロジェクト推進事業
- ・小中一貫教育推進事業
- ・学校再編整備推進事業
- ・SDGs／ESD推進事業
- ・人権・同和教育・啓発推進事業

※令和8年度大牟田市学校教育振興事業計画から抜粋